



国土交通省近畿地方整備局
Kinki Regional Development Bureau
Ministry of Land Infrastructure, Transport and Tourism

国土交通省近畿地方整備局 福井河川国道事務所 福井県	配布日時	平成27年3月26日(木) 14時00分
資料配布		

件名	国道27号美浜東バイパスの現道区間を移管 ～ 国管理から福井県管理へ ～
----	---

概要	<p>「事務・権限移譲等に関する見直し方針について（平成25年12月20日閣議決定）」に基づき、国道27号美浜東バイパスに並行する現道区間（福井県三方郡美浜町佐田～佐柿 延長約5km）について、国土交通省から福井県へ移管しますので、お知らせします。</p> <ul style="list-style-type: none">○ 移管対象路線名と区間： 一般国道27号 福井県三方郡美浜町佐田～佐柿（約5km）○ 移管日時： 平成27年4月1日（水）午前0：00○ 移管前の道路管理者： 国土交通省近畿地方整備局 （管理担当事務所：福井河川国道事務所）○ 移管後の道路管理者： 福井県（管理担当事務所：敦賀土木事務所）○ 移管後の路線名： 一般県道 敦賀美浜線
----	--

取り扱い	_____
------	-------

配布場所	福井県政記者クラブ
------	-----------

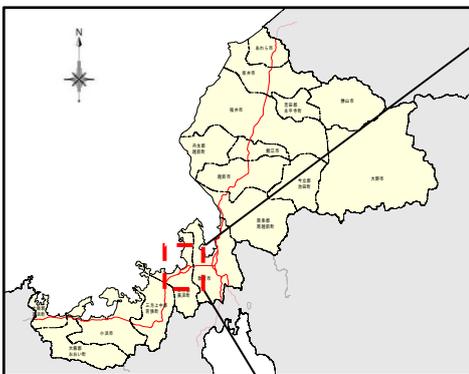
問い合わせ先	国土交通省 近畿地方整備局 福井河川国道事務所 副所長 古賀 聡明 道路管理課長 片岡 佳三 TEL：0776-35-2661（代表） 福井県道路建設課長 斉藤 重人 TEL：0776-20-0472（直通）
--------	---

国道27号美浜東バイパスの現道区間を移管 ～ 国管理から福井県管理へ ～

「事務・権限の移譲等に関する見直し方針について(平成25年12月20日閣議決定)」に基づき、国道27号美浜東バイパスに並行する現道区間(福井県三方郡美浜町佐田～佐柿：延長約5km)を国土交通省から福井県へ移管します。

移管後は、一般県道 敦賀美浜線となり福井県が管理を行います。

位置図



移管日時：平成27年4月1日(水)午前0:00



- 移管前の道路管理者：国土交通省近畿地方整備局
(管理担当事務所：福井河川国道事務所)
- 移管後の道路管理者：福井県(管理担当事務所：敦賀土木事務所)
- 移管後の路線名：一般県道 敦賀美浜線

・ ご利用にあたっての注意事項 ・

移管に伴い、案内標識などの更新を各管理者ができるだけ速やかに行う予定ですが、当面の間旧表示と新表示との混在が予想されますので、あらかじめご了承下さい。